



電機産業に関わる
政策・制度課題と私たちの提言

2024年の重点政策



2024年6月



電機連合

Japanese Electrical Electronic & Information Union

電機連合

2024年の重点政策

電機連合の理念

美しい地球・幸せな暮らし



社会課題の解決と
電機産業の発展をめざす



誰もがいきいきと働くことができる
職場環境の実現をめざす



持続的で多様かつ
包摂的な社会をめざす



「安心して暮らせるまち」を
めざす

地域
政策

一人ひとりが輝く持続可能な

電機連合は「美しい地球・幸せな暮らし」の理念のもと、産業・労働・社会・地域の各政策を策定し、社会課題の解決と電機産業の発展、誰もがいきいきと働くことができる職場環境、持続的で多様かつ包摂的な社会、安心して暮らせるまちづくりの実現に取り組んでいます。

これら政策・制度要求活動に取り組むことは、「一人ひとりが輝く持続可能な社会の実現」、すなわちSDGsの達成に貢献することに他なりません。

この冊子では、電機連合の政策から、社会的な動向や組合員の関心、政策の前進への期待などを勘案して、2024年に特に重点的に取り組むテーマをピックアップしてご紹介します。これら政策の実現に向け、皆様のご理解・ご協力をお願いします。また、より良い政策とするために、皆様のご意見をお寄せください。

※電機連合の政策については、「電機産業に関わる政策・制度課題と私たちの提言」にまとめていますので、必要に応じてそちらもご確認ください。

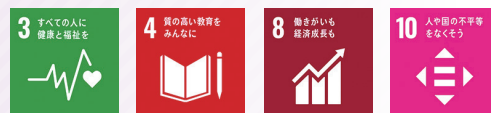
- 1 デジタル社会の実現による成長と社会課題の解決
- 2 カーボンニュートラルによる持続可能な社会の実現
- 3 電機産業を支える基盤づくり



- 4 仕事と育児の両立支援の充実
- 5 仕事と介護の両立支援の充実
- 6 ジェンダー平等の実現に向けた取り組みの強化



- 7 すべての子どもの育ちを社会全体で支える環境整備の推進
- 8 持続可能な公的年金制度の構築



- 9 デジタル技術の活用による住民に寄り添ったまちづくり
- 10 誰もが安心して働き暮らせるまちづくり



社会の実現

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

電機連合がめざす社会

5p

社会課題の解決と 電機産業の 発展をめざす

デジタル社会やカーボンニュートラルによる持続可能な社会を実現することで、日本を再び成長軌道に乗せることができるとともに、さまざまな社会課題の解決が可能となります。そこに電機産業が果たすべき役割は大きく、人材の確保・育成や半導体関連産業の発展、そして「付加価値の適正循環」による強固な国内事業基盤と企業の持続可能性の確保が求められます。



9p



誰もがいきいきと 働くことができる 職場環境の 実現をめざす

私たちの職場には、性別、年齢、人種、障がいの有無や育児・介護の家族的責任、キャリア・経験などさまざまな属性、バックグラウンドをもつ労働者が働いています。一人ひとりの働きがいの向上や企業の持続的発展のためには、多様な人材と価値観が尊重され、かつ働きやすさを感じながら働くことができる環境の整備が求められます。

11p

持続的で多様かつ 包摂的な社会を めざす

人口減少・超少子高齢化が進む中、今後も持続可能な社会とするためには、障がいのある人やその家族も含め多様な人材がお互いの価値観を尊重して社会参加し、全世代で支え合う環境整備が必要です。そのことは年金、医療など社会保障の支え手が増えて、制度の持続可能性を高めることにもつながります。社会保障政策が取り組むべき課題は多くありますが、とりわけ少子化については国の将来を左右する喫緊の課題であることから、最優先で取り組むことが求められます。



13p



「安心して暮らせるまち」 をめざす

地域政策

人口減少と高齢化が進む地域こそ、デジタル技術を活用することで課題を解決し、安心して暮らせるまちづくりが可能です。そしてデジタル化の推進にあたっては、その恩恵をすべての人が受けられるよう環境整備を図っていくことが求められます。また、住民のニーズをふまえた子育て支援や福祉サービスを整備し、誰もが安心して働き暮らせるまちづくりが求められます。

社会課題の解決と電機産業の発展をめざす



① デジタル社会の実現による成長と社会課題の解決

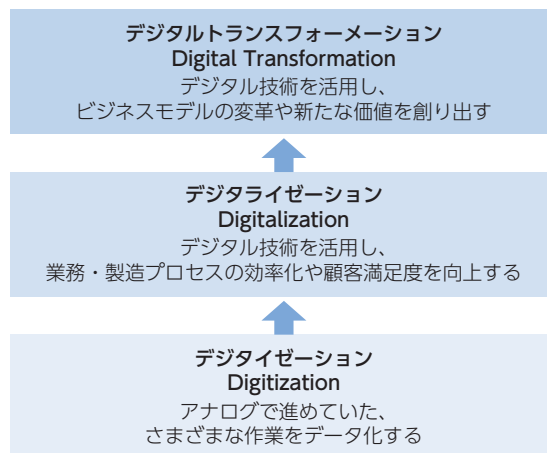
(1) 企業のデジタル化の推進

- DX(デジタルトランスフォーメーション)の正しい理解促進を図るとともに、その支援を拡充する。特に、中堅規模の企業を対象としたDX促進施策を強化する。
- 企業のデジタル化を阻む、行政への各種届出の電子化を徹底する。
- 「デジタルスキル標準」の周知徹底を図り、業種や企業規模を問わず、デジタル人材育成やデジタルリテラシー習得に活用できるよう、好事例の展開や相談対応・専門家派遣支援などの充実を図る。

DXはあらゆる産業で欠かせない取り組みです。重要なことはビジネスを変革(X)することで、デジタル(D)はその手段です。そのため、正しい概念を理解したうえで、ステップを踏んでDXに取り組むことが必要です。中小企業向けにはさまざまな支援策がある一方、中堅規模の企業向けの支援策は相対的に少ない状況です。また、行政手続きに書面、対面、押印の手続きが残っていることも、企業のデジタル化を阻む要因の一つです。

DX推進のためには、デジタルを使いこなしてビジネスを変革する人材が求められています。政府には、業種や企業規模を問わずすべての働く人がデジタルリテラシーを身につけられるよう、底上げに取り組むことが求められます。

DXへ至る概念整理とその内容



出所：電機連合作成

(2) データ利活用の推進

- 企業が新技術によるソリューション展開を妨げないよう、技術分野ごとのきめ細かな取り扱いルールを定めるとともに、新技術に迅速に対応できる体制を整備する。
- 企業間での共有を図ることが必要とされるデータについては、国全体で活用できる仕組みを構築する。
- 個人の権利利益を確保し、個人データの利用に関する「懸念」「不安」を払しょくしたうえで、消費者側・企業側の双方が安心できる形でデータの流通・活用が図れる仕組みを構築する。

データの利活用は、あらゆるビジネスに欠かせない重要な取り組みです。企業だけではその適切な取り扱いやルールを定めることが難しいため、安全性を確保したうえで、政府による仕組みの整備が必要です。

企業が大量の個人データを収集できたとしても、その活用はなかなか進められません。たとえば、生体認証技術などの新技術が注目されていますが、顔認証データを個人情報とみなすのかが不明確で、活用を進めづらい状況にあります。また、日本の強みは産業データにあり、必要に応じて企業間での共有を図るべきですが、各企業に任せたままでは遅々として進みません。たとえば、自動運転の開発は、個社の車のデータのみならず、詳細な地図データなどがないと進められません。一方、個人が自らの判断でデータの取り扱いを決める仕組みも求められます。

(3) 飛躍的な普及を見せるAIへの対応

- AI(人工知能)を安心して活用するために、AIの信頼性を高めるための研究・開発への支援を拡充する。
- AIによる生成物の使用方法や著作権の取り扱いなど、法的な規制やガイドラインの策定、データ収集のための倫理的な仕組みの構築など、ルール整備を進める。

AIは私たちの暮らしに役立ち、生産性を高める可能性がある一方、公正な判断のために偏りのない学習データをどう担保するか、著作権やプライバシーとの関係をどう整理するかなど、解決すべき課題もあります。また、AIによる偽情報・偽動画をどう規制するかも課題です。信頼性の高いAIの開発を進めるとともに、ステークホルダーの意見を聞いてルール整備を進める必要があります。

2 カーボンニュートラルによる持続可能な社会の実現

(1) カーボンニュートラルに向けた意識付けの推進

- 使用・利用段階や製造、準備段階において温室効果ガスの排出が少ない製品やサービスを購入する際のインセンティブについて、国レベルで充実させる。
- 個々の製品やサービスについて消費者が選択する際に、CO₂排出量などのカーボンニュートラルへの貢献度に関する情報が提供される仕組みを検討する。
- カーボンニュートラルの情報に多くの人々が日常的に接するように、プッシュ型で継続的な情報発信を強化する。また、次世代を担う若年層への意識付けとして、学校教育におけるカーボンニュートラルに関する教育を充実させるとともに、社会人に対する学びの機会を提供する。

気候変動の原因とされているCO₂などの温室効果ガスは、経済活動・日常生活に伴い排出されています。2020年内閣府の「気候変動に関わる世論調査」によると、9割以上の方がカーボンニュートラル(以下CN)に取り組みたいと前向きに回答する一方、CNに取り組んでいる人からは「どのように取り組めばよいか情報が不足している」「どれだけの効果があるかわからない」といった課題があがっています。一方で、衣食住などライフスタイルに起因する温室効果ガスが日本の排出量の約6割を占めるという分析もあり、私たち一人ひとりが生活のさまざまな面でCNへの貢献を意識できるように、また、CNに優位な製品、サービスを積極的に選択できるように、政府には環境づくりが求められます。

(2) 製造業におけるカーボンニュートラルに向けた支援

- CN達成に向けて日本企業が不利にならないような国際的な基準、ルールづくりを推進する。
- CN達成に向けた取り組み分野ごとの支援策をさらに拡充する。また、情報を分野ごとに整理し一覧性を高めることで、企業における規制の遵守や支援策の活用を促進させる。
- 中小企業のCN達成に向けた取り組みへの参画、協力を促進させるため、行政からのプッシュ型支援や、地域社会を巻き込んだ社会的な取り組みを充実させる。

CNなどの国際公約の達成と電機産業の競争力強化・経済成長を実現していくためには、関連する規制を周知するとともに、サプライチェーン全体を通した温室効果ガス排出量を把握する手法の標準化や、削減効果を示す「削減貢献量」の概念を導入するなど、日本企業が不利にならないように、政府が主導的に国際的な基準、ルールづくりを推進することが求められます。加えて、2024年は国の「エネルギー基本計画」の見直しが予定さ

れています。再生可能エネルギーの利用のみならず原子力発電、火力発電の位置づけなども含め、「S+3E」の原則のもとエネルギーの安定供給の観点から幅広く議論されることが期待されます。また、①自らの排出を削減する、②サプライチェーンで排出を削減する、③グリーン市場を創造していくなどの施策を分野ごとに展開し取り組む必要があります。加えて、人材などが限られている中小企業が具体的な活動を進めていくためには、プッシュ型支援でコンサルティングを実施していくなど、政府の主導的な取り組みが求められます。

Keyword

- ◆削減貢献量：グリーン製品・サービスの普及を通じ、企業が社会全体の排出削減にどれだけ貢献したかという「貢献量（既存製品をグリーン製品に置き換えたことで削減された排出量）」を算定し、企業の「課題解決力」として評価する。
- ◆S+3E：安全性(Safety)を前提として、安定供給(Energy Security)、経済効率性(Economic Efficiency)、環境適合(Environment)を同時に実現する考え方。

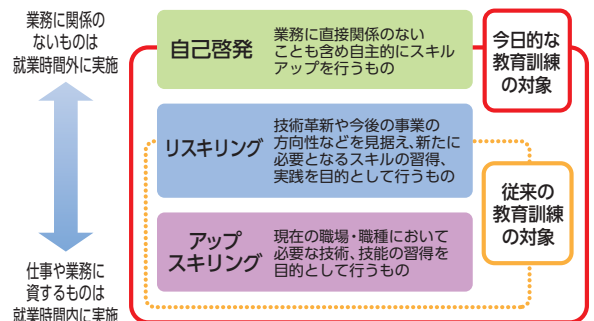
③ 電機産業を支える基盤づくり

(1) リスキリングを通じた人材育成の促進・環境整備

- 国として重点的に強化する分野を明示するとともに、産業ごとにその分野で必要となるスキルを選定するための産学官や政労使での協議を促進する。
- 産業ごとに定めた労働者が身につけるべきスキルリストに基づく学習機会の設置・拡充を支援する。
- 従業員のリスキリングに取り組む企業やリスキリングに取り組む個人に対する国からの支援を拡充する。

自らの専門性を高める「アップスキリング」や、自主的なスキルアップである「自己啓発」の重要性については以前から論じられてきましたが、企業がDXやGXを進めていく中で、労働者である私たち自身の働き方を更新していくためには、リスキリングが不可欠です。しかし、何を学べばよいかわからないという声も聞かれることに加え、中小企業の多くは予算不足や制度の未整備が理由で十分な取り組みができていません。労働移動を前提とした取り組みに偏ることなく、すべての労働者が希望すれば誰でも公平にリスキリングの機会を得られる環境整備が必要です。

電機連合が考える能力開発に関する分類と整理



出所：電機連合作成

Keyword

- ◆GX(グリーントランスフォーメーション)：温室効果ガス排出削減目標の達成に向けた取り組みを経済の成長の機会と捉え、排出削減と産業競争力の向上の実現に向けて、経済社会システム全体を変革すること。

(2) 半導体関連産業の発展に向けた取り組み

- 国内・海外の資本を問わず、優位性をもつ技術・技能の維持・発展に貢献する取り組みを支援する。
- 従来型の製造プロセスをもつ工場の設備更新、日本が強みをもつ分野へのさらなる投資、先端技術への研究開発投資など、産業全体への支援を強化する。
- 戦略分野国内生産促進税制については、その効果を見極め対象の拡大を検討する。

半導体はデジタル社会やカーボンニュートラル社会の実現、加えて、経済安全保障の観点でも重要な戦略物資です。世界各国に負けない規模での継続した支援策が必要であるとともに、先端プロセス工場の誘致のみならず、日本に多く残る従来型の製造プロセスをもつ工場の設備更新、パワー半導体やCMOSセンサー、半導体製造・検査装置や素材産業など日本が強みをもつ分野へのさらなる投資、光電融合など先端技術への研究開発投資への支援強化が求められています。新たに導入された戦略分野国内生産促進税制は、国内で生産を行う製造業のランニングコスト支援策として、対象のさらなる拡大が期待されます。

(3) 付加価値の適正循環(価格転嫁)に向けた取り組み

- 下請法については、資本金要件を撤廃し、すべての商取引を対象に、適切な付加価値の確保が図れない無理な価格低減要請を防止する。
- 独占禁止法については、不公正な取引を抑止するために、さまざまな領域での取引の実態をふまえ、優越的地位の濫用規制を製造業に適用拡大するなど、制度・運用両面での改善に取り組む。
- 「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」の周知徹底・実態把握に努め、実効性を高めるための働きかけの強化や、指針の内容の改善を図る。

電機産業はあらゆる産業のサプライチェーンの一翼を担っており、企業規模を問わず受注者側にも発注者側にもなり得ます。そのため電機連合では、それぞれの企業が適切に付加価値を確保し、それを新たな投資に用いることで、強固な国内事業基盤と企業の持続可能性の確保を図る「付加価値の適正循環」に取り組んでいます。

下請法については、下請事業者の定義が資本金規模によって決まってしまうことから、企業(資本金)規模によらず発注元が有利であることが多いという現実とのギャップがあります。また、独占禁止法については、海外との商取引の拡大や、デジタル分野など対象となる領域が新たに拡大していることから、取引の実態をふまえた見直しと運用の改善が期待されます。

一方で、原材料価格、エネルギーコストに比べ、労務費の転嫁が進んでいない実態を受け、政府は2023年11月に「労務費の適切な転嫁のための価格交渉に関する指針」を公表しました。2024年の電機連合調査でも「労務費」の転嫁が最も難しいとされ、その理由として、発注元・顧客の理解が得られにくいことや、他社との競争を重視するためなど自社が率先して価格転嫁を要請することが競争上不利になるのではないかと懸念が根強いことが明らかとなりました。政労使が連携して指針の実効性を高めることが必要です。

(4) セキュリティクリアランス制度への対応

- セキュリティクリアランス制度の運用基準の策定にあたっては、企業活動を過度に阻害することがないよう、また、個人のプライバシー保護や不利益取り扱い禁止が担保されるよう、対象となる情報範囲の指定や適性評価の運用を定める。

重要な技術を担う優秀な技術者の国外流出や、サイバー攻撃や産業スパイによる重要な技術の国外漏洩を防ぐために、セキュリティクリアランス制度の導入法案が2024年通常国会で成立しました。ただし、対象となる情報の範囲や適性評価の運用(個人のプライバシー保護や不利益取り扱いの禁止をどう担保するか)などは、法案成立後の運用基準で定めるとしていることから、適正な運用に向けた意見反映をしていくことが重要です。

Keyword

◆**セキュリティクリアランス制度**：政府が持つ安全保障上重要な情報にアクセスする人について、情報漏えいのおそれがないという信頼性の確認を行う制度。

誰もがいきいきと働くことができる 職場環境の実現をめざす

4 仕事と育児の両立支援の充実

- 育児・介護休業法の産後パパ育休の取得促進を行うとともに、望む期間で取得されているかも含め法改正の効果を検証する。
- パタハラ・マタハラを含むハラスメント法制や両立支援制度の周知を行う。

仕事と育児の両立支援は、誰もがいきいきと働く職場を実現するために欠かせない取り組みです。2022年の育児・介護休業法の改正では、男性の育児休業取得促進を目的に、産後パパ育休の導入や育児休業の分割取得などの法整備が行われました。しかし、産後パパ育休については、男性の取得しやすさを主眼としたことから、短期的な取得が想定されており、労使協定があれば休業期間中の就業も可能となっています。また、連合の調査では、約2割の男性が「勤め先で育児休業等に関するハラスメントがある」と回答しています。本人が望

む期間の育児休業が取得できているかを検証するとともに、ハラスメント対策を含む職場環境の整備が必要です。

労働者のキャリア継続の観点では、柔軟な働き方を可能とする制度を拡充させることも重要です。2024年の育児・介護休業法改正案では、3歳以上・小学校就学前の子を養育する労働者に対する柔軟な働き方が導入されるとともに、残業免除期間の延長(子の小学校就学前まで)などが行われていますが、引き続き働き方や労働時間の配慮が求められます。もっとも、適用期間の設定にあたっては、労働者のキャリアへの影響を含めた検討が必要です。



5 仕事と介護の両立支援の充実

- 育児・介護休業法において、介護についても、労働者の仕事との両立に係る個別意向をふまえた配慮を事業主に義務づける。
- 介護休業期間中の社会保険料を免除する。

2027年には総人口に占める65歳以上の割合が3割に到達することが見込まれており、仕事と介護の両立支援の重要性が一層高まっています。介護に対する不安を抱える労働者は少なくなく、また、不安の内容も多様です。2023年の電機連合調査では、40歳以上で要介護家族のいる組合員の不安の理由は、「仕事などを変えなければならない」(54.1%)が最も多く、「介護費用が負担になっている」(45.0%)、「精神的・体力的にもつかどうか不安」(38.0%)がこれに続きます。

2022年4月段階での特別養護老人ホームへの待機者は27.5万人(厚生労働省調査)で、介護施設への入居には時間がかかると考えられます。また、ひとり



で介護している、医療的ケア児で長期介護が想定される場合など、一律的な制度適用では仕事との両立が困難な場合もあることから、個別事情をふまえた両立支援制度などの柔軟な適用・運用が求められます。

育児休業については、将来の制度の支え手育成につながり、他の被保険者や事業主の理解が得られるとして、特例として休業中の社会保険料が免除されています。しかし、介護休業もまた日本の抱える社会的課題であり、介護者にとって介護費用が負担となっている現状をふまえると、育児休業と同様に社会保険料の免除が求められます。

6 ジェンダー平等の実現に向けた取り組みの強化

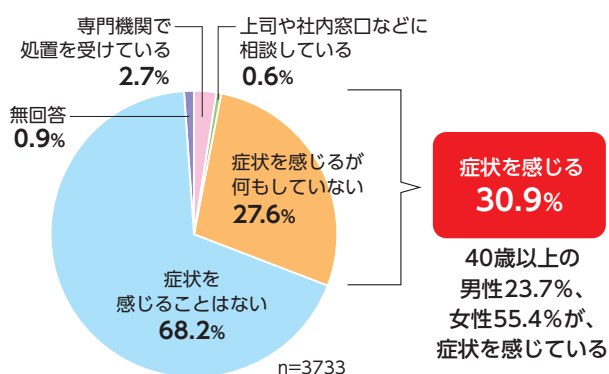
- 性特有の疾病・症状、妊娠・出産における女性特有の心身の変化、育児に係るメンタルヘルスや更年期障害などに関する従業員のヘルスリテラシーを向上させる取り組みと、相談できる体制整備を行う企業を支援する。
- 更年期障害の治療との両立支援など施策の検討を行う。

女性の社会進出が進み、妊娠・出産後も働き続ける女性が増加しています。職場において女性の母性が尊重され、心身ともに健康で、安心して働きながら子どもを産み育てることができる環境を整備することが重要です。

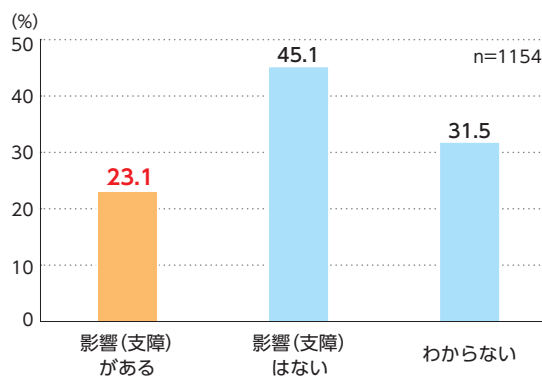
また、男女ともに更年期障害を発症する可能性があります。職場や本人の理解不足などにより、症状がつかいときでも適切な対応がとれる労働者は少ない状況にあります。管理職を含むすべての働く人のヘルスリテラシーの向上や、気軽に相談できる窓口の整備に取り組むことが求められます。

更年期症状には個人差があり、中長期的な治療が必要な場合や一時的に就労が困難な場合などもあることから、ヘルスリテラシー向上の取り組みにあわせ、治療との両立などさまざまな観点での支援も必要です。

更年期症状を感じるものの有無(40歳以上)



更年期症状による就労・仕事への影響の有無



※調査票では、「更年期症状」について、以下の通り説明

「加齢に伴う性ホルモン分泌量の低下により男女ともに現れる体調不良や精神的不安定などの症状(ホットフラッシュ、発汗、頭痛、めまい、不安やイライラ、集中力の低下、睡眠障害など)で他の疾患に起因しないもの」

出所：電機連合「組合員意識調査」(2023年)

Keyword

◆ヘルスリテラシー：健康に関するさまざまな情報を入手し、理解し、活用する能力のこと。ヘルスリテラシーを向上させることは、各自の健康の維持増進にとって重要。

持続的で多様かつ包摂的な社会をめざす



7 すべての子どもの育ちを社会全体で支える環境整備の推進

- 子育て・教育支援に関する給付は、所得制限を設けずに子どもの成育環境を問わず等しく支給する。
- 少子化対策の財源策を検討するにあたっては、給付と負担の全体像を示し、国民の合意形成を丁寧に図る。なお、16～18歳の扶養控除の縮小については慎重な検討を行う。

少子化は、子ども・子育て世帯だけでなく、社会全体の課題です。安心して子どもを産み育てられる環境整備を進めることは、持続可能な社会づくりにつながります。

2024年の子ども・子育て支援法等改正案には児童手当の拡充(所得制限撤廃、高校生年代までの支給期間延長、第3子以降増額)などが盛り込まれましたが、経済的負担の大きい子育て・教育費へのさらなる支援を求める声は多くあります。一部の自治体では高校授業料無償化などの所得制限を撤廃する動きがありますが、包摂的な社会をめざすうえでは、国主導で子どもに関する公的給付を等しく支給することが求められます。

また、少子化対策の財源策の一つとして、子ども・子育て支援法等改正案では医療保険料とあわせて「子ども・子育て支援金」を徴収するとしています。しかし、この支援金制度は現役世代に負担が偏る懸念が残り、「徴収しやすいところから徴収する」手法ではないかといった印象はぬぐい切れません。少子化対策が日本の最優先課題であり、そのための財源をすべての国民で支える必要があることに異論はありませんが、財源確保策の検討にあたっては、国民の合意形成を丁寧に図ることが求められます。

なお、2025年度税制改正では16～18歳の扶養控除の縮小が検討される予定です。子育て支援給付と扶養控除をめぐるっては、これまでも繰り返し制度変更が行われてきました。こうした度重なる制度変更は、国民にとってライフプランを描くことを困難にさせ、子どもをもつことへの不安払しょく、ひいては少子化の解消にはつながりません。16～18歳の扶養控除の縮小については慎重な検討が必要です。

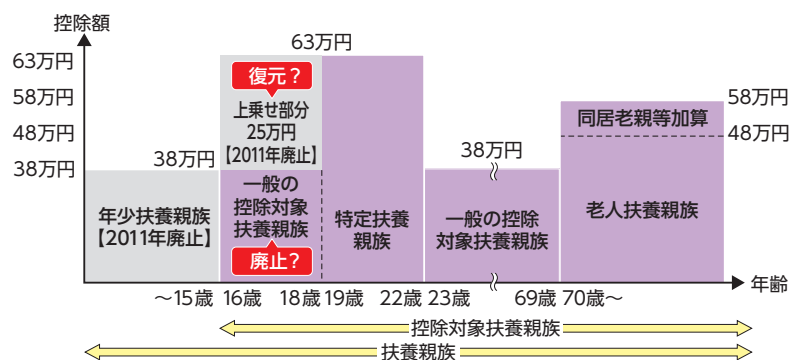
子育て支援給付と扶養控除の変遷

	児童手当(子ども手当)・所得控除	高校授業料実質無償化・所得控除
2010年	所得制限なしで中学生まで延長	所得制限なしで制度導入
2011年	15歳以下の年少扶養控除(38万円)廃止	16～18歳までの扶養控除縮小(63万円→38万円)
2012年	世帯主年収960万円以上は減額(1万円→5千円)	—
2014年	—	所得制限導入 世帯合算910万円以上は不支給
2022年	所得制限導入 世帯主年収1200万円以上は不支給	—
2024年10月	所得制限撤廃 高校生年代まで延長 第3子以降増額	—
2026年?	16～18歳の扶養控除縮小か?	—

2011年、「所得控除から手当へ」等の観点から、子ども手当(当時)の創設とともに、15歳までの年少扶養控除(38万円)が廃止された。その後、児童手当は2012年に給付額が減額され、2022年には所得制限が導入された。捻出された財源は保育園の受け皿整備に充てられた。
同様に、高校授業料の実質無償化の導入に伴い、2011年に16～18歳までの特定扶養控除の上乗せ部分(25万円)が廃止された。その後、2014年から高校授業料には所得制限が導入されている。浮いた財源は低所得世帯の奨学金給付などに充てられた。

出所：電機連合作成

年齢別の扶養控除の概要



出所：国税庁資料をもとに電機連合作成

8 持続可能な公的年金制度の構築

- すべての労働者に社会保険を適用する。
- 年金水準は老後生活を支える一定の水準(最低所得補償)を確保する。
- 多様なライフコースや働き方に中立的な制度となるよう、第3号被保険者制度の見直しを検討する。

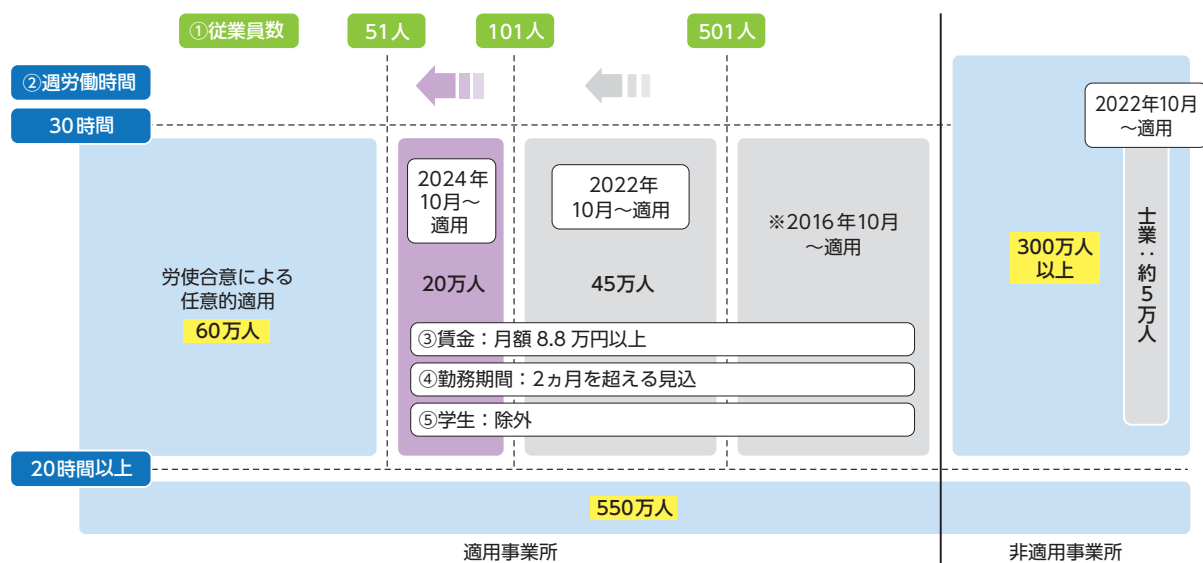
公的年金制度の見直しは原則5年に1度行われ、2024年はその検討が本格化する年となります。厚生労働省は今夏に財政検証結果を公表し、年内までに関係審議会で改革の議論をまとめ、2025年通常国会で必要な法改正を行う予定です。今後も持続可能な年金制度としていくためには、社会経済状況の変化に応じた制度の見直しが不可欠です。

厚生労働省は社会保険の適用拡大を進めているものの、適用に必要な要件を満たせず、900万人以上の労働者が適用除外となっています。すべての労働者への社会保険の適用をめざし、各要件の撤廃や制度の見直しが求められます。

公的年金は高齢期の生活保障の大きな柱であり、一定の水準を確保することが求められます。今後、基礎年金の給付水準が大きく低下することが見通されている中で、前回2019年の制度見直しでは給付水準の底上げに対する検討が見送りとなりましたが、今回の見直し論議においては再度検討する予定です。低年金者には年金生活者支援給付金の拡充を図るなど、一定の水準を確保することが求められます。

また、1986年に創設された第3号被保険者制度では、独自の保険料負担を求めずに基礎年金給付に必要な費用は被用者年金全体で負担することにしており、サラリーマンの専業主婦である妻であっても本人名義で年金保障が及ぶため、女性の年金権確立という点で評価されています。一方で、いわゆる「130万円の壁」(勤め先の従業員が100人を超える場合は106万円)が就労調整の要因になっていることや、学生や自営業世帯には保険料負担を求めていることとの不公平感などの課題があります。創設から40年近く経っており、単身世帯やひとり親世帯など家族の姿の変化、共働き世帯の増加など年金制度を取り巻く環境変化をふまえた制度の見直し検討が必要です。

短時間労働者等の社会保険の適用拡大



※①～⑤を全て満たした場合に適用される。未適用者は学生を除く。

出所：厚生労働省HP等により連合作成



「安心して暮らせるまち」をめざす

地域
政策

⑨ デジタル技術の活用による住民に寄り添ったまちづくり

(1) 持続可能なまちづくりに向けた取り組みの推進

- デジタル技術を活用することでより持続可能なまちづくりが可能となるよう、デジタル田園都市国家構想交付金などを活用し、ネット環境改善やデータ連携などデジタル基盤の整備、デジタル人材の育成・確保、および実証実験の推進などを行う。

人口減少と高齢化が進む地方都市こそ、デジタル技術を活用することで課題を解決し、安心して暮らせるまちづくりが可能になります。たとえば、自動運転による移動支援、デジタルマッピングによる防災対策、行政サービスへの住民意見の反映などが期待されており、その実現に向けての環境整備が求められます。



(2) 地域における産業振興と人材育成の推進

- 地域を支える人材を確保・育成し、これからの社会を支える役割を担う電機産業における国内の優れた技術・技能を維持・発展させることができるよう、各地において、産学官・政労使による産業を軸とした企業・研究機関・教育機関などの集約・連携強化の取り組みを推進する。

全国各地で、九州半導体人材育成等コンソーシアム、東北半導体・エレクトロニクスデザイン研究会、関西蓄電池人材等コンソーシアムなどが立ち上がり、いずれも産業界、教育機関、自治体などが参画し、人材育成・確保を中心に産業を軸とした企業・研究機関・教育機関などの集約・連携の強化を図ろうとしています。

各地域における産業振興とそれを支える人材育成のあり方について、産学官のみならず政労使が協力した取り組みが求められます。

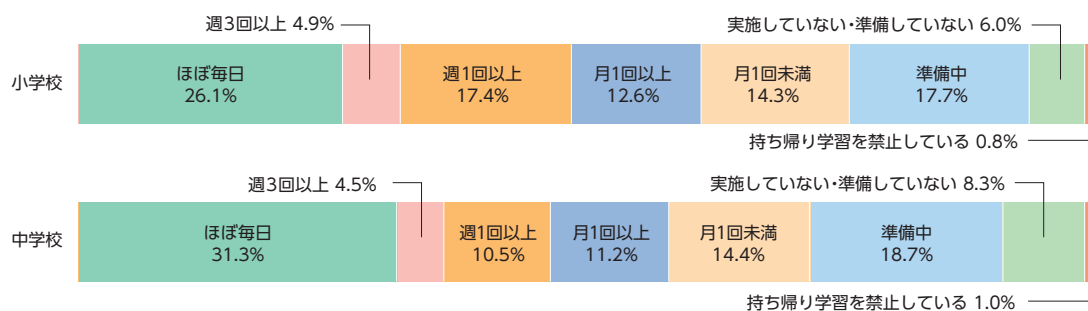
(3) 学校教育のICT化の推進

- ICT支援員の配置やGIGAスクール運営支援センターの整備、あるいは教員への端末を活用した指導方法の研修などを実施し、端末の利活用を積極的に推進する。
- 更新時期を迎えた学習者用端末は、国の基金を活用し着実に更新を行う。

学校教育のICT化推進に向け、1人1台端末は整備されましたが、その活用度合いには地域差があることが文部科学省の調査で明らかになっています。端末の積極的な利活用に向けた支援体制の整備が求められます。

また、自治体から懸念の声があがっていた学習者用端末の更新費用は国で予算化されました。都道府県ごとに基金を設けて、今後5年程度をかけて端末を更新していきます。各自治体においては、前回の導入時の課題をふまえたうえで、着実な端末の更新が求められます。

平常時の端末の持ち帰り学習の実施状況(全国)



※各自治体に対し、2022年8月時点における各学校の平常時の持ち帰り学習の実施状況を調査
 ※n: 小学校 19,635校、中学校 10,208校

出所: 文部科学省「端末の利活用の状況等」(2022年)

10 誰もが安心して働き暮らせるまちづくり

(1) すべての子どもが安全で安心して過ごせる居場所づくり

- すべての子どもが安全で安心して過ごせるよう、多様な居場所づくりに向けた環境整備を図る。
- 放課後児童クラブについては、待機児童を早期に解消するとともに、入所要件の緩和や集団の規模の適正化、開所時間の拡充など運用面の改善を図る。

地域のつながりの希薄化や少子化の進展により、子どもが地域の中で居場所をもつことが難しくなっています。特に近年、不登校児の増加により、本人はもとよりその保護者からも支援を求める切実な声が職場から寄せられており、不登校児の居場所支援は喫緊の課題です。

就学後の児童の居場所となる放課後児童クラブ(学童)については、受け皿の拡充とともに運用面での改善も求められます。児童福祉施設と法的に位置づけられている保育園と違い、放課後児童クラブは「事業」としての扱いで、その取り組みに地域差が大きいのが実情です。そのため、地域によっては小学4年生以降の受入れが制限されていたり、親が短時間勤務をしていると利用を断られたりするケースもあります。各自治体においては、希望する誰もが安心して利用できるよう整備が求められます。

(2) 障がい児等とその家族が安心して働き暮らす環境整備

- 障がい児等の通学支援体制の整備や、学校における看護師配置など医療的ケアの実施体制の整備、放課後等デイサービスの預かり時間の延長などを推進し、障がい児とその家族の支援に向けた環境整備を図る。

障がい児等を支援する家族が仕事と育児・ケアを両立できるためには、職場の両立支援策を進めるとともに、各自治体の福祉サービスの整備を図っていくことが欠かせません。職場からは、学校への送迎や付き添い、放課後等デイサービスの預かり時間の短さなどから両立が困難といった声が寄せられており、改善が求められます。



